



会津教育事務所社会教育だより「つなぐれ!ひろがれ!和・輪・話」を発行します。

このタイトルには、「人や地域のつながりを『和やか』に『輪』を『話』によって広げていきたい」という願いがあります。会津域内の社会教育情報や各市町村公民館の特色ある取組、地域と学校との連携・協働の様子などについてお知らせします。まずは、令和7年度の前期に行われた社会教育関係の取組を紹介していきます。第1回目は、「**家庭教育**」に関する取組です。



地域家庭教育推進 会津ブロック会議について

地域家庭教育推進会津ブロック会議は、会津地域の家庭教育の現状と課題を把握し、各郡市PTA連合会・学校代表・企業代表・地域代表と協議・連携しながら、課題解決に向けた実践へとつなげることをねらいとし、年に2回行われている会議です。令和6年度より、「親子の時間をもっと大切にしてもらいたい」という委員の願いから、「家族の在り方」や「メディアとの付き合い方」、「子どもとの会話の時間や共通体験の大切さ」など、様々な視点から、**親子のコミュニケーションを深めるための方策について協議**を進めてきました。今年度は、**これまでの親子の時間を振り返るきっかけづくりのための広報物**の作成に取り組んでいます。6月に行われた第1回ブロック会議では、委員の皆さんから多様なご意見をいただきながら、活用しやすい広報物について協議を行いました。

【協議1】多くの家庭に活用してもらうためにどのような工夫をすればよいか。

- ・ まずは、見てもらうための仕掛け作りが重要。長期休業等の課題として各家庭で考えてもらうことはできないか。コメント欄を付けることで、親にも関心をもってもらえるのではないか。
- ・ 塗り絵にしたりスタンプラリーのようにしたりして、目標をクリアしていくなど、ゲーム感覚にして活用を図ってはどうか。
- ・ ルールを書く欄を作るなど親子で目標を記入して、目標を達成した時のごほうびを設定できるような仕掛けがあるとよい。
- ・ 我が家のルールコンテストとして応募を募り、おもしろいルールを表彰するなど、渡すだけで終わるのではなく、活用することを意識して配布することも考えた方がよい。



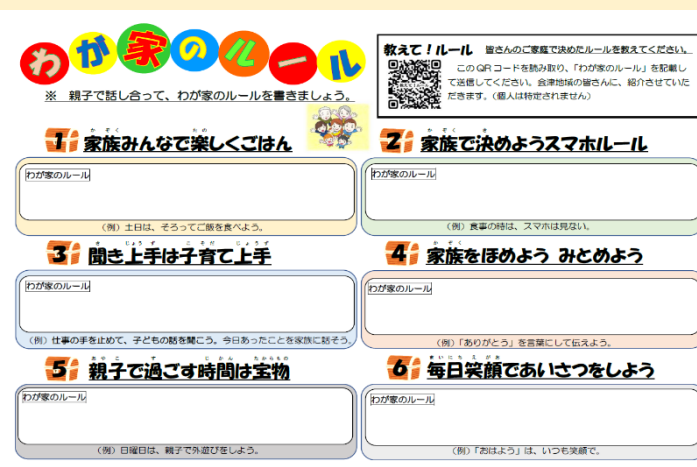
【当日のグループ協議の様子】

【協議 2】 多くの方に広報物を届けるために、どのような働きかけをすればよいか。

- ・ 学校では家庭教育講座や保護者会、学校運営協議会で説明するなどして周知を図る。宿題にしてもらえると、保護者の意識もそちらに向くのではないかな。
- ・ 応援企業や各団体の主催事業で取り扱ってもらう、就学時健診の時に配布する、学校のPTA総会等の全員が集まる場で説明するとよいのではないかな。
- ・ 配布してくれる人を増やすために、子ども食堂や関係団体にも協力してもらう。数多くの施設に置くことで、未就学児から年齢が上の子までに届けられるようにしたい。
- ・ 公民館だより・あいづっこ WEB・回覧板などでの周知も検討したい。(負担とならないように)



広報物（表面）



広報物（裏面）

こうして、ブロック会議のメンバーそれぞれの立場から熱意をもって意見が出され、「親子のHAPPYコミュニケーション～親子で育てたい6つの宝～」が完成し、関係各所へ9月から順次配布いたしました。

下記の活用の手引きを参考にして、多くの場所で周知・活用され、親子のコミュニケーションを見つめ直すきっかけとなることを願っております。第2回ブロック会議は、1月に予定されており、この広報物の活用事例等についてさらに検討する予定です。

保護者の皆さんへ

- ①表面の「親子のHAPPYコミュニケーション」を親子で一緒にお読みください。親子で大切だと思う項目について、話し合ってみてください。
- ②裏面を活用し「わが家のルール」を親子で話し合い、(例)を参考にして、いくつかルールを決めて取り組んでみてください。家の目に付くところに貼っておくこともお勧めです。

学校関係者・子ども達に関わる皆さんへ

- ①「親子のHAPPYコミュニケーション」を、親子関係に悩む保護者への配布はもちろん、学校だよりやホームページ、さらに、保護者会、就学時健康診断等でご紹介ください。
- ②教職員の皆様は、「おうちのひとと『わが家のルール』について話し合い、取り組んでみましょう」と、児童生徒へお伝えください。

○「親子のHAPPYコミュニケーション」には、【A版<ルビあり>】【B版】があります。会津教育事務所のホームページに掲載されていますので、実態に応じて御活用ください。

(<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/70410a/shakyou-kateikyoku2.html>)

○広報物に記載してあるQRコードを読み取り、実践している「わが家のルール」をフォームからお知らせください。後日、会津教育事務所ホームページにて紹介いたします。(個人情報は厳守いたします)



【会津教育事務所 HP 内
家庭教育広報物ページ】